

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第108期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社関電工

【英訳名】 K A N D E N K O C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 仲摩 俊男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03 - 5476 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 秀則

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03 - 5476 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 秀則

【縦覧に供する場所】 株式会社関電工 北関東・北信越営業本部 埼玉支店  
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目9番地6)

株式会社関電工 東関東営業本部 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号)

株式会社関電工 南関東・東海営業本部 神奈川支店  
(神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号)

株式会社関電工 西日本営業本部 関西支店  
(大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第1四半期 連結累計期間	第108期 第1四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	120,435	108,077	556,045
経常利益 (百万円)	7,241	7,475	31,043
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,613	4,764	20,147
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,236	4,500	29,222
純資産額 (百万円)	259,364	281,062	279,459
総資産額 (百万円)	452,257	436,878	456,999
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.59	23.33	98.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.74	-	-
自己資本比率 (%)	55.47	62.23	59.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 第108期第1四半期連結累計期間及び第107期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)における新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載している。これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して減少している。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなった。

##### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ201億2千1百万円減少し、4,368億7千8百万円となった。

##### (資産の部)

流動資産は、現金預金が121億6千3百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が463億9千8百万円減少したことなどから、流動資産合計で前連結会計年度末に比べ185億4百万円減少した。

固定資産は、主に有形固定資産が10億4千1百万円減少したことから、固定資産合計で前連結会計年度末に比べ16億1千7百万円減少した。

##### (負債の部)

流動負債は、主に支払手形・工事未払金等が246億4千1百万円減少したことから、流動負債合計で前連結会計年度末に比べ208億4千1百万円減少した。

固定負債は、主に退職給付に係る負債が7億4千7百万円減少したことから、固定負債合計で前連結会計年度末に比べ8億8千2百万円減少した。

負債合計では前連結会計年度末に比べ217億2千3百万円減少し、1,558億1千6百万円となった。

##### (純資産の部)

純資産の部は、主に利益剰余金が19億4百万円増加したことから、純資産合計で前連結会計年度末に比べ16億2百万円増加し、2,810億6千2百万円となった。

## 経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,080億7千7百万円(前第1四半期連結累計期間比123億5千8百万円減)、経常利益74億7千5百万円(前第1四半期連結累計期間比2億3千4百万円増)、親会社株主に帰属する四半期純利益47億6千4百万円(前第1四半期連結累計期間比1億5千万円増)となった。また、東京電力グループからの売上高は、304億4千7百万円(前第1四半期連結累計期間比108億7千2百万円減)となった。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用した結果、売上高が98億6千1百万円減少したが、損益に与える影響はない。

東京電力グループ：東京電力ホールディングス(株)、東京電力フュエル&パワー(株)、東京電力パワーグリッド(株)、東京電力エナジーパートナー(株)、東京電力リニューアブルパワー(株)

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

### (設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の業績は、新規受注高1,363億9千5百万円(前第1四半期連結累計期間比187億7百万円減)、完成工事高1,059億5千万円(前第1四半期連結累計期間比117億2千4百万円減)、営業利益64億9千8百万円(前第1四半期連結累計期間比4億8千2百万円増)となった。

なお、収益認識会計基準等を適用した結果、完成工事高が95億6千万円減少したが、損益に与える影響はない。

### (その他の事業)

その他の事業の業績は、売上高21億2千6百万円(前第1四半期連結累計期間比6億3千3百万円減)、営業利益4億7千8百万円(前第1四半期連結累計期間比1億3千4百万円減)となった。

なお、収益認識会計基準等を適用した結果、売上高が3億1百万円減少したが、損益に与える影響はない。

## (2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、2億8千万円である。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,000,000
計	820,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	205,288,338	205,288,338	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 である。
計	205,288,338	205,288,338	-	-

(注) 1944年9月1日設立時の現物出資13,810株が含まれている。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	205,288,338	-	10,264	-	6,241

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,030,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,164,000	2,041,640	-
単元未満株式	普通株式 93,838	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	205,288,338	-	-
総株主の議決権	-	2,041,640	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれている。  
2 「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数が19個含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)関電工	東京都港区芝浦4丁目8番33号	1,030,500	-	1,030,500	0.50
計	-	1,030,500	-	1,030,500	0.50

(注) 2021年6月30日現在の自己株式数は、1,030,700株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	58,478	70,642
受取手形・完成工事未収入金等	192,200	145,802
有価証券	5,007	12,005
未成工事支出金	11,116	10,796
その他	12,287	21,286
貸倒引当金	544	490
流動資産合計	278,545	260,041
固定資産		
有形固定資産		
土地	60,042	60,057
その他(純額)	51,558	50,501
有形固定資産合計	111,601	110,559
無形固定資産	5,804	5,621
投資その他の資産		
投資有価証券	46,975	46,557
その他	15,395	15,402
貸倒引当金	1,322	1,304
投資その他の資産合計	61,048	60,655
固定資産合計	178,453	176,836
資産合計	456,999	436,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	88,832	64,191
短期借入金	7,402	10,592
未払法人税等	3,976	2,429
未成工事受入金	12,644	14,295
工事損失引当金	5,546	5,268
その他の引当金	1,022	435
その他	25,528	26,897
流動負債合計	144,952	124,111
固定負債		
長期借入金	7,249	7,129
その他の引当金	479	451
退職給付に係る負債	15,836	15,088
その他	9,021	9,034
固定負債合計	32,586	31,704
負債合計	177,539	155,816
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金	6,441	6,441
利益剰余金	242,999	244,904
自己株式	588	588
株主資本合計	259,118	261,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,681	14,392
繰延ヘッジ損益	245	264
土地再評価差額金	5,247	5,247
退職給付に係る調整累計額	2,110	1,981
その他の包括利益累計額合計	11,299	10,862
非支配株主持分	9,042	9,177
純資産合計	279,459	281,062
負債純資産合計	456,999	436,878

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
完成工事高	120,435	108,077
完成工事原価	108,171	94,945
完成工事総利益	12,263	13,131
販売費及び一般管理費	5,587	6,163
営業利益	6,676	6,967
営業外収益		
受取配当金	532	502
その他	110	88
営業外収益合計	643	591
営業外費用		
支払利息	52	51
その他	26	32
営業外費用合計	78	83
経常利益	7,241	7,475
特別損失		
固定資産除却損	37	25
投資有価証券評価損	-	11
新型コロナウイルス関連損失	194	-
特別損失合計	231	37
税金等調整前四半期純利益	7,009	7,438
法人税等	2,316	2,499
四半期純利益	4,693	4,938
非支配株主に帰属する四半期純利益	79	174
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,613	4,764

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,693	4,938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,514	289
繰延ヘッジ損益	2	18
退職給付に係る調整額	26	129
その他の包括利益合計	1,543	438
四半期包括利益	6,236	4,500
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,145	4,327
非支配株主に係る四半期包括利益	91	172

【注記事項】

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 工事契約に係る収益認識

設備工事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、すべての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っている。進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

設備工事業における有償支給取引に係る収益について、従来は、顧客との請負契約金額の総額を収益として認識していたが、有償支給材料の買戻し条件があるときや、有償支給材料を実質的に支配していない取引については、請負契約金額総額から有償支給材料代を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の完成工事高が9,861百万円減少したが、損益に与える影響はない。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、当連結会計年度期首までの累積的影響はない。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、時価算定会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っている。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
従業員(住宅資金)	692百万円	従業員(住宅資金)	650百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,757百万円	1,751百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,655	13.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,859	14.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	117,675	2,760	120,435	-	120,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	7,797	7,836	7,836	-
計	117,713	10,557	128,271	7,836	120,435
セグメント利益	6,016	612	6,628	47	6,676

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	105,950	2,126	108,077	-	108,077
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	5,357	5,395	5,395	-
計	105,988	7,484	113,472	5,395	108,077
セグメント利益	6,498	478	6,977	9	6,967

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「設備工事業」の売上高が9,560百万円減少、「その他」の売上高が301百万円減少しているが、セグメント利益に対する影響はない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	設備工事業		
得意先別内訳			
民間	68,506	920	69,427
官公庁	7,747	-	7,747
東京電力グループ	29,695	744	30,440
顧客との契約から生じる収益	105,950	1,665	107,616
その他の収益(注2)	-	460	460
外部顧客への売上高	105,950	2,126	108,077
収益認識の時期			
一時点	41,799	1,628	43,427
一定の期間	64,151	36	64,188
顧客との契約から生じる収益	105,950	1,665	107,616
その他の収益(注2)	-	460	460
外部顧客への売上高	105,950	2,126	108,077

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	22.59	23.33
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,613	4,764
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,613	4,764
普通株式の期中平均株式数 (千株)	204,258	204,257
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	20.74	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	3	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(3)	(-)
普通株式増加数 (千株)	17,988	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年7月12日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことについて決議した。

1 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、対象取締役において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。また、2021年6月29日開催の第107回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額100百万円以内の金銭債権を支給し、年200,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当社の取締役会が予め定める地位を退任する直後の時点までの期間とすること等につき、承認を得ている。

2 処分の概要

(1) 処分期日	2021年8月11日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 48,048株
(3) 処分価額	1株につき874円
(4) 処分総額	41,993,952円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役（社外取締役を除く。） 11名 48,048株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

株式会社 関 電 工  
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人  
東 京 都 千 代 田 区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 勝 博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐久間 正 通 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。